

資料提供 平成31年1月29日	
担当：森林保全課 担当者：山崎 内線：3706 (治山に関する事)	担当：砂防課 担当者：山本 内線：3941 (砂防に関する事)

「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画(緊急事業)」について

1 概要

平成30年7月豪雨により土砂災害が発生し、甚大な被害を受けた箇所において、早期の復旧に向け、国・県・市町が連携を図り、緊急的な砂防・治山施設の施工箇所、工事内容等の事業計画に関して調整を進めてきた。

今回、平成30年7月豪雨に伴い緊急的に実施する砂防・治山に関する各機関の事業計画等を取りまとめ、「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画(緊急事業)」を作成した。

2 整備計画の内容

(1) 整備計画の対象箇所

○溪流で緊急的な対応を行う 185 箇所

○がけ地で緊急的な対応を行う 116 箇所

(単位：箇所)

種別 対応主体 対策	砂 防				治 山				合計
	国 土 交通省	県	市町	小計	林野庁	県	市町	小計	
溪流	20	85		105	30	50		80	185
がけ地		26	68	94	9	9	4	22	116
計	20	111	68	199	39	59	4	102	301

※緊急的に事業を実施する箇所

※治山(林野庁)は災害申請中の箇所を含む

(2) 内容

上述の整備計画の対象とした箇所に対して、次の事項について取りまとめた。

○国, 県, 市町等の対応主体

○各機関で実施する事業の概ねの工事内容(施設概要)

(資料)

資料1 平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画図(緊急事業)

資料2 平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画(緊急事業)事業箇所一覧表

(3) 各市町の緊急事業箇所数

市町	砂防		治山			市町 箇所数合計		
	砂防事業		治山事業					
	国	県	県	市町	国		県	市町
広島市	12	8	3	5	4	12		44
①東区	2			1		3		6
②南区		2	1		1			4
③西区				4				4
④安佐北区	4	1				7		12
⑤安芸区	6	5	2		3	2		18
⑥呉市	5	22	6	1	7	6	2	49
⑦竹原市		4	4	9	1	8		26
⑧三原市		8		6	8	4		26
⑨尾道市		5	2			1		8
⑩福山市		1	2	10	1	3		17
⑪府中市		1	1	4		2		8
⑫庄原市				1				1
⑬東広島市		13		7	12	13		45
⑭廿日市市				1				1
⑮安芸高田市				1		1		2
⑯江田島市		4	2	18		2		26
⑰府中町		1		3		1		5
⑱海田町		1	1					2
⑲熊野町		5	1		6	4	2	18
⑳坂町	3	12	4	2		1		22
㉑世羅町						1		1
合計	20	85	26	68	39	59	4	301

(4) HP掲載場所

広島県HPのTOPページから、注目情報の「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画（緊急事業）について」をクリック

URL：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/100/201807gouisetsuseibi-keikaku-kinkyuu-jigyou.html>

3 対応方針

区分	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度
道路	二次災害防止 道路啓開	災害復旧事業 (重要路線等)	災害復旧事業 (その他路線)	
河川	二次災害防止	災害復旧事業 (基大被害箇所等)	災害復旧事業 (その他箇所)	災害復旧事業 (その他箇所)
砂防	二次災害防止	災害関連緊急事業	再度災害防止対策事業(～2023(予定))	
治山	二次災害防止	災害復旧事業 (基大被害箇所等)	災害復旧事業 (その他箇所)	災害復旧事業 (その他箇所)
下水道	流域下水道 仮処理施設	災害復旧事業		
まちづくり	都市計画制度運用方針の改定	都市計画区域マスタープランの見直し	安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	

※平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン(平成30年12月末時点)(P31)

※平成31年度末の完成予定(重点地区の砂防ダムについては、平成31年12月末の完成予定)